

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
<p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p> <p><b>【職業紹介サービス】</b>                      求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス</p> <p><b>【職業紹介の付加サービス】</b>                      ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>100%以内</u></p> <p>但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に同意した手数料とします。                      手数料負担者は 求人者 とします。</p>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p>着手金 <span style="float: right;"><u>0円</u></span></p> <p>活動1日あたり <span style="float: right;"><u>0円</u></span></p> <p>成功報酬</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>100%以内</u></p> <p>但し、成功報酬については、上記範囲内で求人者と個別に合意した手数料とします。                      手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

## 様式例第3号-2 【一般登録型】

手数料に関する事項：

入社決定後、求人者への紹介手数料として、有料職業紹介契約書に基づき、当該求職者の年間賃金(※)の35%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。また職種別で以下のように申し受けます。

1. 経営幹部・管理職クラス(部課長クラス以上基準)：当該求職者の年間賃金(※)の50%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。
2. 専門分野職(IT・DX・SE関連、全業種の開発設計職、エンジニア関連)：当該求職者の年間賃金(※)の35~50%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。
3. 第二新卒(学校卒業後に新卒で入社した、社会人経験が3年未満の人のこと)：当該求職者の年間賃金(※)の20~35%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。
4. 介護職員(訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者)：当該求職者の年間賃金(※)の20%の額を基本的な手数料(税別)として申し受けます。

※年間賃金について

- ・期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)
- ・期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)

ご依頼内容により、ご相談に応じて、お見積りにて対応させていただきます。

当社が紹介した採用決定者が、入社日から3ヶ月以内に、採用決定者の自己都合により退職、過失等による懲戒解雇となった場合には、紹介手数料を返還いたします。

- (1) 1ヶ月未満の場合、コンサルティング料金の100%
- (2) 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合、コンサルティング料金の50%

許可番号	15-ユ-300096
事業所の名称	株式会社ドットコム・マーケティング
事業所の所在地	新潟県新潟市女池南3-2-32